

2011年 安全報告書



 北大阪急行電鉄株式会社

2011年 安全報告書

目 次

1	ごあいさつ《2011年安全報告書の発刊にあたって》	1
2	輸送の安全確保に関する基本的な考え方	2
2.1	安全方針	2
2.2	安全目標	2
2.3	輸送の安全に係る行動規範	3
3	輸送の安全の実態	4
3.1	鉄道運転事故	4
3.2	災害	4
3.3	インシデント（事故の兆候）	4
3.4	輸送障害	4
3.5	行政指導等	4
3.6	その他安全を脅かす事態	4
4	安全重点施策の内容と実施計画	5
4.1	平成22年度安全重点施策の進捗状況	5
4.2	平成23年度安全重点施策	5
4.3	安全重点施策の見直し	6
5	安全管理体制と方法	7
5.1	安全管理体制	7
5.2	安全管理の方法	8
5.3	安全管理体制の見直し	10
5.4	緊急事態・防災体制	10
6	安全対策の実施状況	11
6.1	人材に対する取組み	11
6.2	設備対策	13
6.3	安全投資	16
6.4	安全に関する現場等における取組み	17
6.5	緊急時対応訓練	18
6.6	安全研究	21
7	お客さま・住民の皆さま・関係者との連携	22
7.1	お客さま・住民の皆さまからの声	22
7.2	お客さま・住民の皆さまへのお願い	23
7.3	お客さま・住民の皆さま、関係者との協働	24
8	安全報告書へのご意見募集	26

1. ごあいさつ《2011年安全報告書の発刊にあたって》

平素は北大阪急行電鉄をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

本年3月には、日本では観測史上最大の東日本大震災が発生し強烈な地震と大津波により、きわめて大規模な被害が生じております。被災された方々には心よりお見舞い申し上げますとともに、被災地の一刻も早い復興を願っております。

平成18年10月に当社が安全管理規程を定め、運輸安全マネジメントを導入して6年目を迎えます。この間、様々な運輸安全施策により安全性の向上に努めてまいりました。今までに講じた運輸安全施策や安全マネジメント体制が適切に機能しているかをチェックし、見直すことが今後は特に重要になるものと考えております。

さて、平成22年度の安全に対する当社の取り組みといたしまして、業務組織の変更により、鉄道部門全体を包括する運転保安・人材育成部門を設置するとともにチェック機能である運輸安全に関する内部監査体制の強化に努めました。また、運輸安全の防災体制の強化と万一の事故発生時の速やかな対応を目指し、関係各所との連携を深める取り組みの一環といたしまして、消防と連携した輸送障害想定訓練を夜間、千里中央駅にて行いました。

その他、設備面に関しましては千里中央駅に非常停止合図装置を設置、桃山台駅の車掌用モニタの大型化等を実施しホーム上における保安度の向上を図りました。

今後も継続して輸送の安全に取り組み、安全体制を構築させ、当社の鉄道をご利用されるお客様に「安心」と「安全」を提供して参りたいと考えております。

この報告書は、平成22年度における輸送の安全確保に対する当社の取り組みや実績をまとめたものです。皆様方のご意見・ご感想を頂ければ幸いに存じます。



取締役社長 齧 恒三

2. 輸送の安全確保に関する基本的な考え方

当社は輸送の安全の確保を最優先課題と認識し、その方向性を明確に示すため「安全方針」「安全目標」を掲げて経営トップが主体的に関わることにより全社員が一丸となって輸送の安全の確保に取り組んでいます。

2. 1 安全方針

「安全方針」

私たちは法令・規程を遵守し、輸送の安全を最優先に行動します。安全を確保する体制を継続的に改善し、より安全で安定した輸送サービスを提供します。

安全方針は、法令・規程の遵守に基づいた安全最優先の原則と、安全を確保する体制の見直しと継続的改善について簡明に表現しています。

2. 2 安全目標

「安全目標」

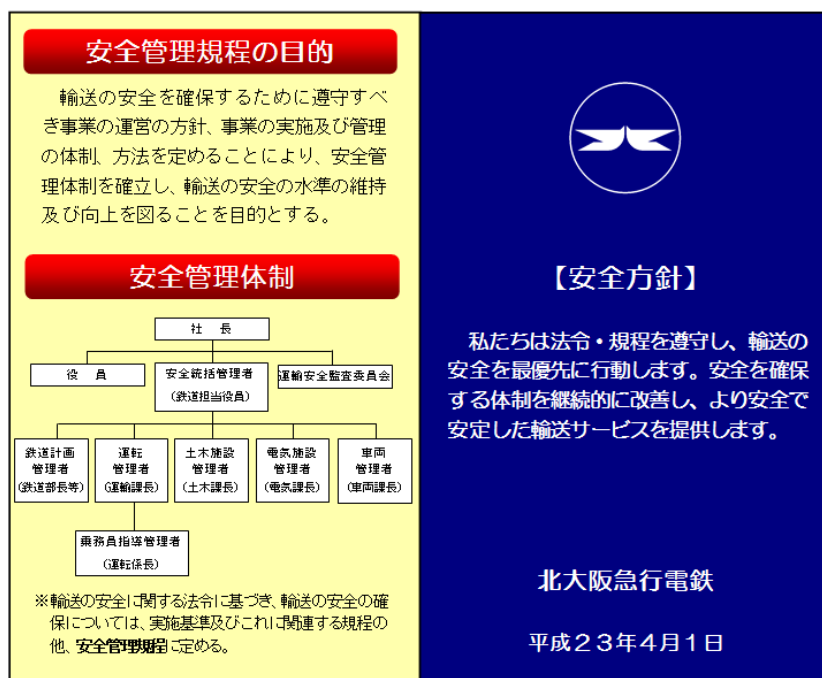
- ・有責事故ゼロの継続
- ・ヒューマンエラー及び設備に起因する事故、インシデントの防止

安全方針に従い、当社では内容をより具体的にした安全目標を定めています。日頃の安全への取り組みを積み重ねることにより、有責事故ゼロの達成を継続的に目指します。また、ヒューマンエラーや、設備に起因する事故およびインシデントの撲滅を目指して各種の安全施策に取り組んで参ります。

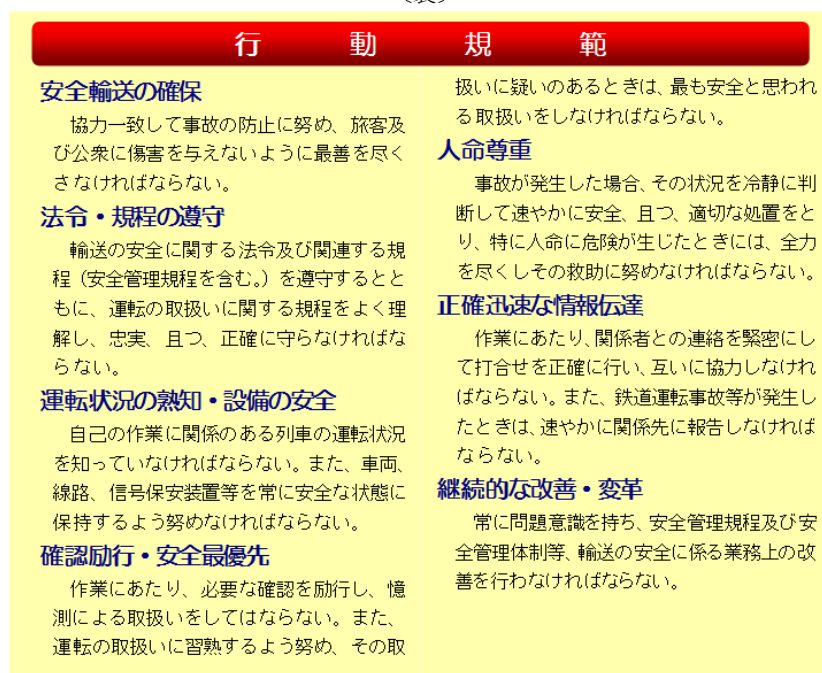
2. 3 輸送の安全に係る行動規範

当社では輸送の安全を確保し、安全目標を達成する上での社員の行動指針として、輸送の安全に係る行動規範を定めています。この行動規範をカードにして社員一人ひとりが携帯することで周知を図り、安全意識の向上に努めています。

[表]



[裏]



安全方針・行動規範カード

3. 輸送の安全の実態

3. 1 鉄道運転事故

平成 22 年度、鉄道運転事故は発生しておりません。

3. 2 災害

平成 22 年度、災害（風水害、地震等）による被害は発生しておりません。

3. 3 インシデント（事故の兆候）

平成 22 年度、国土交通省へのインシデント報告はありません。

3. 4 輸送障害

平成 20 年度～平成 22 年度に当社で発生した輸送障害（30 分以上の列車遅延、列車の運休等）の発生原因と発生件数は次のとおりです。

発生原因	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
鉄道係員	0	0	0
車 両	0	0	0
鉄道施設	0	0	0
※ 鉄 道 外	0	1	1
自然災害	0	0	0
合 計	0	1	1

※ 鉄道外とは第三者行為、沿線火災等の部外原因のこと

3. 5 行政指導等

平成 22 年度、行政指導等は受けておりません。

3. 6 その他安全を脅かす事態

平成 22 年度、その他安全を脅かす事態は発生しておりません。

4. 安全重点施策の内容と実施計画

4.1 平成22年度安全重点施策の進捗状況

平成22年度における安全重点施策に対する主な具体的施策と実施状況は次のとおりです。

(平成23年3月31日時点)

安全重点施策	主な具体的施策	実施状況
・ヒューマンエラーの防止	・適性検査、反応速度検査の実施	3年毎に継続実施
	・アルコール検知器の設置および検査の実施	毎日実施
	・SAS（睡眠時無呼吸症候群）検査・治療の実施	運転士登用時および適性検査等に合わせて実施
・設備に起因する運転事故の防止	・軌道整備、レール交換、まくらぎ交換、分岐材料交換、レール探傷検査の実施	年度別計画に基づき継続実施
	・列車運転状況記録装置の設置	H21～26年度順次実施
	・コンクリート剥落防止対策	H18年度～順次実施
	・非常停止合図装置の全駅設置	H23.2月完了
・自然災害・テロ等外部要因に起因する事故防止	・風速計装置部品取り替えの実施	H22.6月完了
	・爆破テロを想定した図上訓練の実施	H22.12月実施
・安全意識の高揚と技術・技能の伝承	・輸送障害想定訓練の実施	H22.12月実施
	・安全意識アンケート調査の実施	H22.9～10月実施
	・各部門講習会にて教育の実施	年間教育計画に基づき実施
	・技術部門各種専門資格の取得	年間教育計画に基づき実施

4.2 平成23年度安全重点施策

平成23年度「安全重点施策」

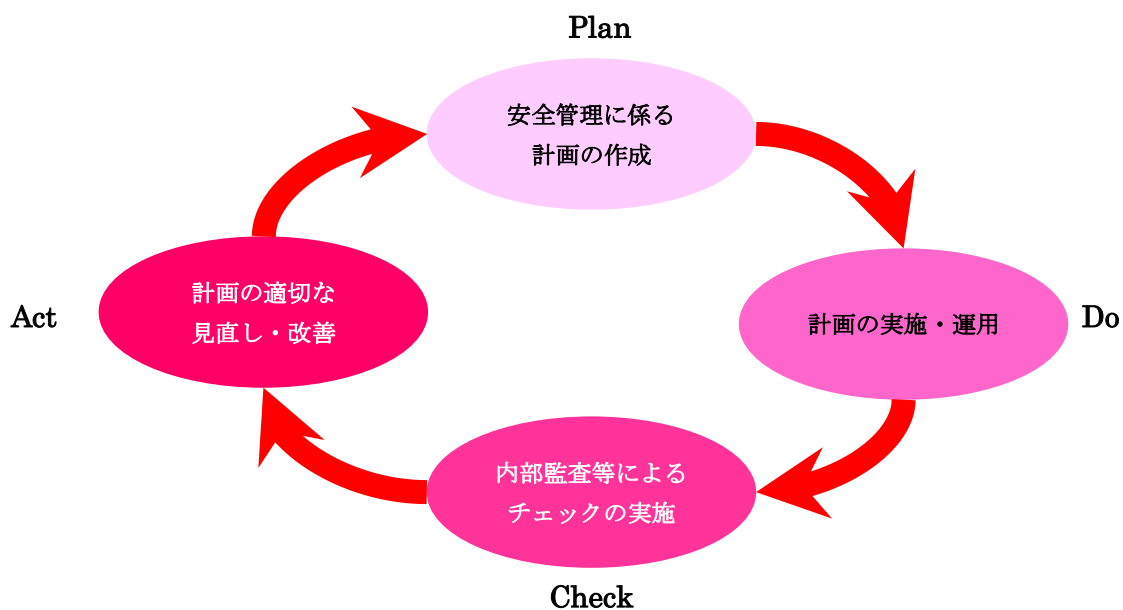
- ・ 安全管理体制の継続的改善と円滑なコミュニケーションによる風通しの良い職場作り
- ・ 輸送の安全に係る情報の迅速・正確な収集と伝達
- ・ 安全風土の定着と安全を維持する技術・技能の伝承（業務委託先を含む全ての業務従事員に対し）
- ・ 計画的な安全投資

平成23度は、以上4点を安全重点施策に掲げ、各部門において具体的施策を策定し、安全目標の達成に向けて取り組んで参ります。

4. 3 安全重点施策の見直し

当社では PDCA サイクルを確立し、安全マネジメント体制の継続的な改善を図るため、運輸安全監査委員会による運輸安全監査や鉄道部保安監査等の内部監査により、安全マネジメントシステムが適切に機能しているかを適宜確認しています。その結果を反映し、各々の管理者が各部門の管理体制や安全重点施策の見直しをするほか、運輸安全マネジメントレビューを開催し、経営トップによる見直しをしています。

■安全管理体制に係る PDCA サイクル



Plan	安全目標・安全重点施策・安全投資計画・教育計画の立案
Do	安全重点施策・安全投資計画・教育計画の実行
Check	運輸安全監査・鉄道部保安監査（内部監査）の実施
Act	運輸安全マネジメントレビューでの見直し 運輸安全監査の結果を踏まえた安全重点施策・安全投資計画の見直し



鉄道部保安監査（内部監査）



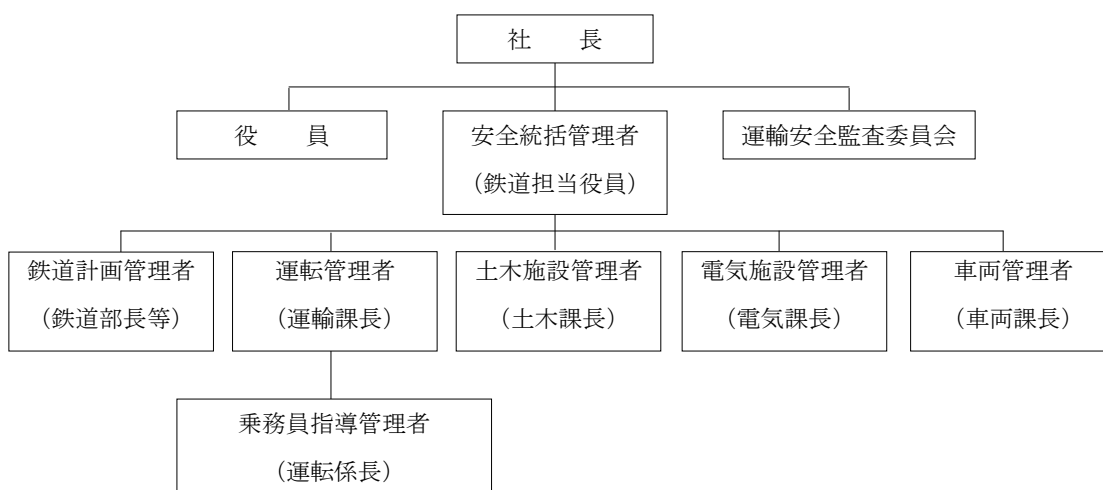
運輸安全マネジメントレビュー

5. 安全管理体制と方法

5.1 安全管理体制

社長をトップとする安全管理体制を以下のように定め、各管理者の責任を明確にした安全管理体制を構築しています。

■安全管理体制



■安全統括管理者等の責務

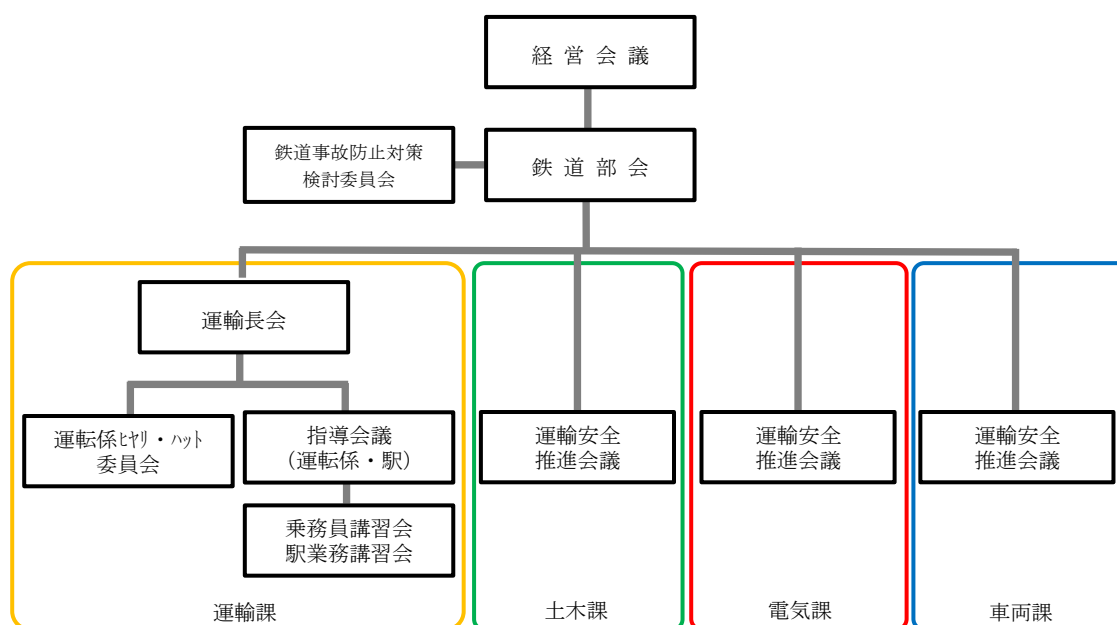
安全統括管理者	鉄道担当役員が担当し、輸送の安全の確保に関する業務を統括します。
鉄道計画管理者	鉄道部長等が担当し、輸送の安全の確保に必要な設備投資、財務、要員に関する事項を統括します。
運転管理者	運輸課長が担当し、安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項および要員に関する事項を統括します。
乗務員指導管理者	運転係長が担当し、運転管理者の指揮の下、乗務員の資質(適性・知識および技能)の維持に関する事項を管理します。
土木施設管理者	土木課長が担当し、安全統括管理者の指揮の下、土木施設に関する事項を統括します。
電気施設管理者	電気課長が担当し、安全統括管理者の指揮の下、電気施設に関する事項を統括します。
車両管理者	車両課長が担当し、安全統括管理者の指揮の下、車両に関する事項を統括します。
運輸安全監査委員会委員長	運輸安全監査に関する事項を統括します。

5. 2 安全管理の方法

当社では安全重点施策に基づき、安全性向上のための具体的施策を各管理者が計画・立案し実施しています。具体的施策の実施状況につきましては、定期的に安全統括管理者が確認後、経営トップに報告し情報を共有しています。

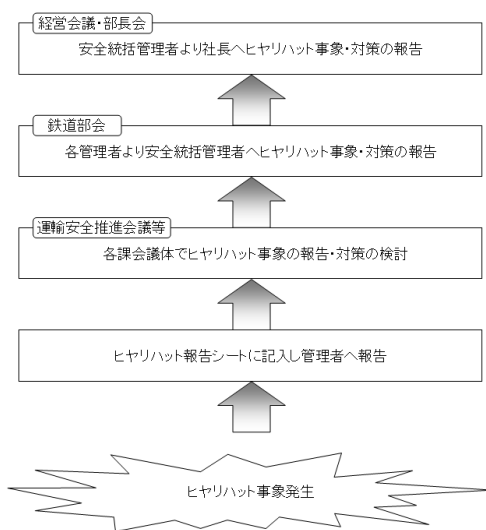
輸送の安全に関する重要事項の伝達ならびにヒヤリ・ハット情報の収集・報告は各会議体において行っています。現業部門ではヒヤリ・ハット報告シート等を現場に置き、常にヒヤリ・ハット情報を収集できる体制を整備しています。報告されたヒヤリ・ハット情報は、各課の運輸安全に係る会議体で原因の分析、対策の検討を行い、対策を実施しています。

■運輸安全に係る会議体



会議体名	運輸安全に係る役割
経営会議	運輸安全に係る事項のうち重要な事項の意思決定
鉄道部会	運輸安全に係る事項の鉄道部内の意思決定
鉄道事故防止対策検討委員会	自社および他社で発生した事故・インシデントの原因分析・対策検討
運輸長会	運輸安全に係る事項の運輸課内の意思決定
運転係ヒヤリ・ハット委員会	運転係のヒヤリ・ハット事象の情報収集・原因分析・対策検討
指導会議(運転係・駅)	運輸安全に係る事項の情報展開・情報収集(運輸課助役)
乗務員・駅業務講習会	運輸安全に係る事項の情報展開・情報収集(乗務員・駅務員)
運輸安全推進会議	運輸安全に係る事項の情報展開・情報収集(技術各部門)

■ヒヤリ・ハット事象伝達経路図



平成 22 年度に取り組んだ安全管理体制に係る主な活動は以下のとおりです。

■平成 22 年度の安全管理体制に係る主な活動

実施日	活動内容
平成 22 年 4 月 1 日	平成 22 年度「安全目標」「安全重点施策」「安全施策」制定
平成 22 年 4 月 1 日	安全管理体制変更 (鉄道部業務組織変更、駅業務委託解消)
平成 22 年 6 月 29 日	事故復旧合同訓練 (実地訓練)
平成 22 年 7 月 16 日	運輸安全フォローアップ監査
平成 22 年 7 月 12 日	安全運転推進運動に伴う部長巡視
平成 22 年 9 月 9 日	2010 年安全報告書公表
平成 22 年 9 月 27 日	鉄道部保安監査 (運輸課・土木課)
平成 22 年 9 月 30 日	鉄道部保安監査 (電気課・車両課)
平成 22 年 10 月 27 日	運輸安全監査
平成 22 年 12 月 14 日	事故復旧合同訓練 (情報伝達)
平成 22 年 12 月 16 日	年末年始の輸送に関する安全総点検に伴う社長巡視
平成 23 年 1 月 26 日	運輸安全マネジメントレビュー

5. 3 安全管理体制の見直し

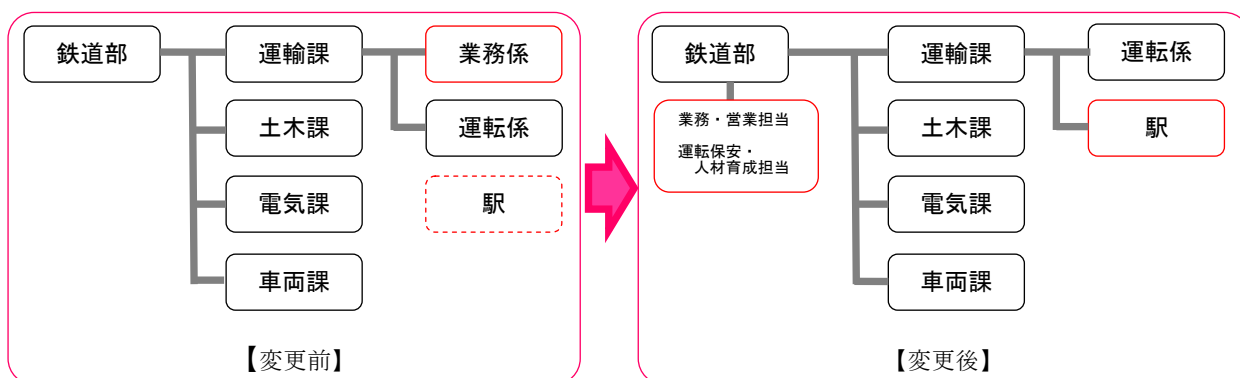
(1) 鉄道部業務組織変更

平成 22 年 4 月 1 日より、安全管理体制の見直しの一環として鉄道部におけるスタッフ機能の充実を図るため鉄道部内の業務組織の再整理を行いました。従前、運輸安全管理に係る事務を担当していた鉄道部運輸課業務係は鉄道部の直轄の部署とし、運転計画・運転保安・運輸安全マネジメント・教育訓練の業務を行う「運転保安・人材育成担当」とすることで、鉄道部全体の連携をより強め、安全管理体制の強化を図りました。

(2) 駅業務の直営化

平成 22 年 4 月より、これまで業務委託をしていた駅業務を直営化いたしました。これに伴い、運輸課内の運転部門・駅部門間で輸送の安全に関する体制の見直しを行い、安全管理体制の強化を図りました。

■鉄道部内業務組織変更



(3) 鉄道部業務監査体制の変更

平成 22 年 9 月より、運輸課の運転部門並びに土木・電気・車両課の現業実施部門を対象とした業務監査を鉄道部保安監査に改称し、運輸安全に重点を置いた内部監査としました。今回の監査体制の変更に合わせて経営管理部門が対象の運輸安全監査に鉄道部保安監査の結果が反映されるよう監査の実施時期についても見直しました。

5. 4 緊急事態・防災体制

当社では自然災害、テロ行為による災害、重大事故等による長時間の輸送阻害または多数の死傷者等、社会的に大きな影響を及ぼすと認められる事態が発生した場合に、適確・迅速な対応を行う事を目的として、速報・連絡体制、防災体制、復旧体制等を定めた「緊急事態対策規程」を制定しています。

6. 安全対策の実施状況

6. 1 人材に対する取り組み

平成 22 年度の人材に対する取り組みは以下のとおりです。

(1) 安全意識の向上

① 安全方針・行動規範を記載したカードを作成し社員一人ひとりが携帯

安全方針・輸送の安全に係る行動規範が周知徹底されるよう、携帯用のカードを社員全員が携帯しています。(3 ページ「安全方針・行動規範カード」参照)

② 本社や各駅・現場事務所等に安全方針を掲示

本社や各駅・現場事務所等に企業理念とともに社長が署名した安全方針を掲示しています。



安全方針掲示

③ 外部講師による安全講演会実施

安全意識を高めることを目的に、平成 23 年 2 月、神戸電鉄より講師を招いて「現場と経営のコミュニケーション～ヒヤリ・ハット情報と運転の安全に係るリスク情報の効果的な活用を目指して」をテーマとして講演会を実施しました。



外部講師による安全講演会

④ 安全運転推進標語の募集、表彰の実施

平成 22 年 7 月 11 日～20 日までの 10 日間「平成 22 年度安全運転推進運動」を実施しました。この運動に伴い輸送の安全に対する意識向上を図るため標語を募集し、優秀作品の表彰を実施しました。

「危険の芽 見る目 気づく目 予知する目 皆で築く安全輸送」

平成 22 年度 1 等賞作品

(2) 係員の資質管理

① 適性検査（クレペリン検査）、健康診断の実施

乗務員等、輸送の安全に直接関わる係員に対し適性検査を 3 年に 1 回実施しており、平成 23 年度に技術部門の係員を対象とした検査を予定しています。また、健康診断を年 2 回実施し、継続的な管理を実施しています。

② アルコール検査の実施

乗務員に対し出勤点呼時にアルコール検知器による検査を実施しています。



アルコール検査の実施状況

③ 技術部門の業務委託先に対する資格制度の制定

鉄道施設や車両の保守・工事については専門的な知識や技術が必要とされるため、技術部門の業務委託の際には一定の技能を有する者のみが作業に携われるよう資格制度を制定しています。資格講習時には試験等を実施し、知識の充足度を確認しています。



資格更新講習（机上教育）

④ 安全意識アンケート調査の実施

社員の輸送の安全に対する意識を把握することを目的に、鉄道部員を対象として平成 22 年 9～10 月に「安全方針への取り組み」についてのアンケートを実施しました。アンケート結果を今後の運輸安全施策に反映させ、継続的改善を図ります。

(3) コミュニケーションの強化

① 経営トップと現業実施部門のコミュニケーション強化の取り組み

経営トップと現業実施部門とのコミュニケーションを目的とし、定期的に経営トップと現業実施部門とのディスカッションの場を設けています。この取り組みは、経営トップが安全に対する「考え」や「思い」を現業実施部門の係員に直接伝え、現業実施部門の意見を経営トップが直接聞く機会としています。



経営トップと現業実施部門の意見交換

② 懇談会（フリートーキング）の実施

各部門間のコミュニケーションの強化を図ることを目的に、各部門の代表者が集まり、一つの共通のテーマについて議論する「懇談会（フリートーキング）」を実施しています。また、懇談会の発表時には経営トップを交えたディスカッションを実施しています。



懇談会（フリートーキング）発表風景

(4) 人員計画

当社では計画的に登用・採用を行い、安全体制を確保するために必要な要員を確保しています。

6. 2 設備対策

平成 22 年度に取り組んだ主な設備対策は次のとおりです。

(1) 運輸関係

① 桃山台駅 2 番線車掌用 I T V モニタ大型化

車掌用 I T V モニタは、車掌が車両の扉操作を行う際にお客様の乗降状態を確認するために使用しています。モニタ画面の視認性を向上させるため、平成 23 年 2 月より桃山台駅 2 番線の車掌用 I T V モニタを 15 インチから 20 インチのモニタに取り替え大型化を図りました。



桃山台駅車掌用 I T V モニタ大型化

② 千里中央駅非常停止合図装置設置

平成 23 年 2 月、千里中央駅に非常停止合図装置を設置し、使用開始しました。軌道内転落者等が発生した場合、ホーム上の押しボタンを操作することにより、合図器を点滅・警報鳴動させます。これにより運転士に危険を知らせ、列車を非常停止させます。千里中央駅に設置されたことにより当社が管理する全駅に非常停止合図装置が設置されました。



(非常停止ボタン)

(合図器)

非常停止合図装置

(2) 保線関係

① レール更換

桃山台駅構内下り線 3 k 812m~4 k 202m のレール更換を実施しました。

② レール探傷検査

江坂駅~千里中央駅間の本線レール全線の安全確保のため、毎年、超音波レール探傷検査を実施しています。

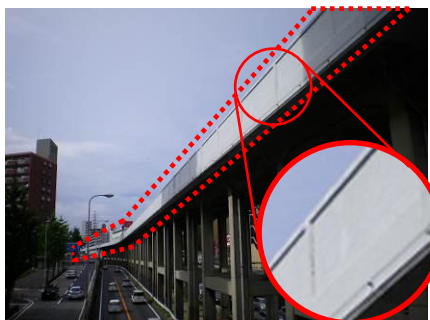


レール探傷検査風景

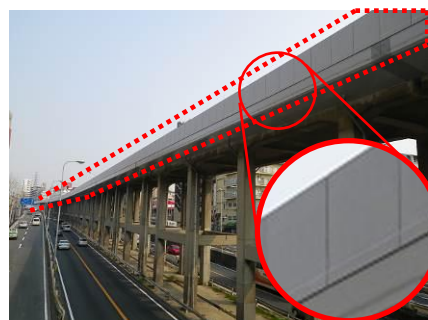
(3) 工務関係

① 高架橋高欄取替ならびに剥落防止

コンクリート構造物からの剥落による第三者災害を回避するため、高架橋ブロック積高欄の更新ならびに高架橋コンクリートの剥落防止工事を計画的に進め、平成 22 年度は 162m の取替工事を行いました。



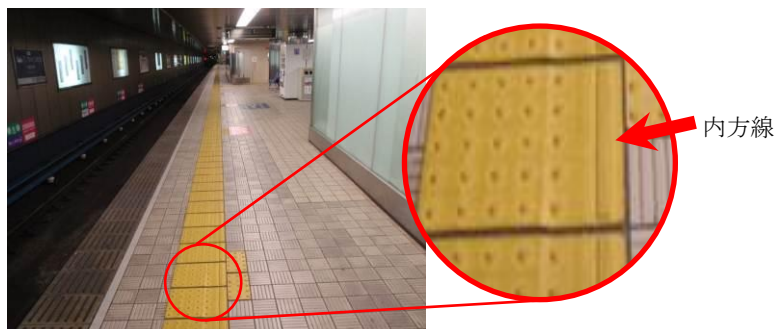
施工前



施工後

② 桃山台駅・千里中央駅視覚障がい者用点字ブロック再整備

視覚障がい者の軌道内転落事故を防止するため、桃山台駅、千里中央駅の視覚障がい者用点字ブロックの再整備を行いました。点字ブロックはJIS規格のものを導入し、内方線付きのホーム縁端警告ブロックを備えました。



内方線付きホーム縁端警告ブロック

③ 鉄道構造物全般検査

橋梁、橋脚、トンネル等構造物の健全度を把握するために、目視検査、打音検査による全般検査を実施しました。この結果を基に修繕が必要な箇所を判断し、計画的に修繕を実施します。



鉄道構造物全般検査風景

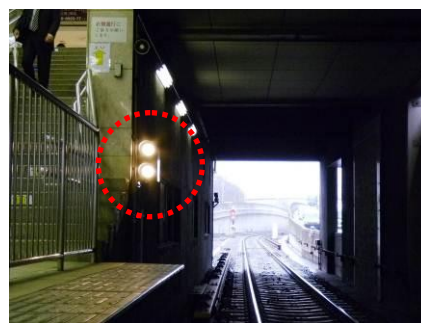
(4) 電気関係

① 桃山台駅上り入駅列車接近警告灯増設

保守作業員が営業時間中に線路内立入作業を実施する際、作業員の安全を守るため、線路の曲線や勾配等による見通しの悪い場所には列車の接近を知らせる列車接近警告灯を設置しています。列車接近警告灯の点灯スイッチや灯器の位置を見直し、増設することで保守作業時の安全性向上を図りました。



列車接近警告灯 点灯スイッチ

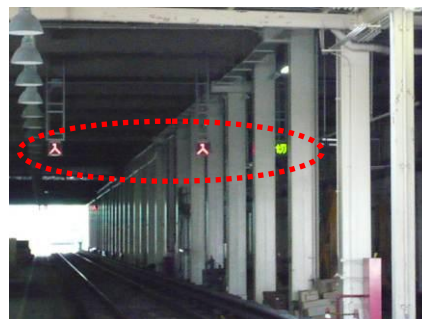


列車接近警告灯 灯器

(5) 車両・車庫関係

① 検車庫 通電状態 LED 表示灯の設置

これまで検車庫の通電表示灯は電球が切れた場合、「通電中」か「遮断中」が解らず、感電等の危険がありました。通電状態を示す「入」「切」表示を LED 電球とすることによって球切れがなくなり安全性の向上が図れました。



検車庫 通電状態 LED 表示灯

② 配車庫 1 番線、乗降ステップ設置

車両の検査では日常的に連結解放作業を行っており、作業上で側面の扉から脚立を使用して昇降していました。軌道上では脚立がぐらつく等、不安定となるため、固定式のステップを新たに設置しました。



配車庫 1 番線 乗降ステップ

6. 3 安全投資

平成 18 年度から平成 22 年度の当社の鉄道事業に対する設備投資額のうち、安全関連とそれ以外のそれぞれの投資額は以下のとおりです。

■鉄道事業設備投資額

(百万円)

	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
安全関連	467	358	538	614	236
安全関連以外	502	663	637	756	622
合計	969	1,021	1,175	1,370	858

6. 4 安全に関する現場等における取り組み

当社の安全に関する現場等における取り組みは以下のとおりです。

(1) 輸送障害想定訓練

輸送障害想定訓練は、日常の運転業務における様々な事故等を想定し、その異常時への対応能力を強化するために実施しています。訓練は、営業終了後の夜間に回送列車を使用して乗務員、駅係員、監督者が相互に協力しながら、一つずつの対応を確認しながら進めます。平成22年度は豊中市北消防署の協力のもと、夜間、千里中央駅にて線路上における負傷者の救出訓練を行いました。

以下は、輸送障害想定訓練で行った主な内容です。

実施項目	内容
車掌用非常ブレーキスイッチの取り扱い	駅を出発する時、ホーム上のお客様が列車に異常接近した場合において、列車を非常停止させ接触事故を防止する訓練を行いました。
手信号代用器の取扱い	信号機が故障等で使用不能となった場合に使用する手信号代用器によって列車を運行する訓練を行いました。
非常通報装置が動作した場合の取り扱い	車内のお客様からの非常通報装置により、乗務員への緊急通報があった場合の対応訓練を行いました。
ドアガードの取り扱い	列車の扉故障により、扉が閉まらなくなった場合に使用するドアガード（鉄製の柵）を使用して列車を運転する訓練を行いました。
心肺蘇生法とAED装置の取り扱い	心肺停止となったお客様に対して、心肺蘇生法とAED装置を使用した救急救命訓練を行いました。
線路上での負傷者救出	線路上で列車と接触し、負傷したお客様の救出訓練を、豊中市北消防署と協働で行いました。



ドアガードの取り扱い



心肺蘇生法とAEDの取り扱い



非常通報装置の取り扱い



非常ブレーキスイッチの取り扱い



線路上での負傷者救出訓練



車両下部での負傷者救出訓練

6. 5 緊急時対応訓練

当社では各課による事故復旧訓練のほか、鉄道部各課ならびに関係各部の参加による事故復旧合同訓練を実施しています。この訓練は列車事故等、緊急事態発生時において関係各部が緊密に連携し、事故復旧措置がとれるよう、また適確かつ迅速な対応により、社会的影響および被害を最小限に留めることを目的に実施しています。

(1) 事故復旧合同訓練

①実施日

平成 22 年 6 月 29 日 (火)

②事故の想定

国道 423 号線を走行中のクレーン車のアームが線路内の信号機を直撃したため信号機が倒壊。倒壊した信号機が列車に衝突し脱線した。

③訓練内容

総務部…情報収集、広報活動

運輸課…負傷者の搬送、旅客の避難誘導、車両連結・解放、振替輸送手配

土木課…障害物撤去、まくら木更換、軌道整備

電気課…非常電話設置、信号機復旧

車両課…脱線復旧



脱線復旧



保線まくら木更換



救援列車連結誘導合図



故障列車救援運転

(2) 情報伝達訓練

6月29日に実施した事故復旧合同訓練を踏まえて、爆破テロが発生した場合の対策本部および復旧現場での部門間の情報伝達に重点を置いた、図上訓練を実施しました。

①実施日

平成22年12月14日(火)

②事故の想定

信号機が爆破テロにより倒壊。倒壊した信号機が走行中の列車に衝突し脱線した。

③訓練内容

i) 爆発予告発生時の初期対応

- ・防災体制「警戒指令」発令
- ・「警戒会議」の開催
- ・非常招集、警戒体制の確立
- ・情報の収集・伝達

ii) 爆破テロ発生後の対応

- ・速報経路による情報伝達および指示・報告
- ・復旧体制確立と事故情報収集伝達
- ・対策本部と復旧班間の情報伝達(指示命令ならびに連絡通報)
- ・対策本部内の情報集約
- ・広報



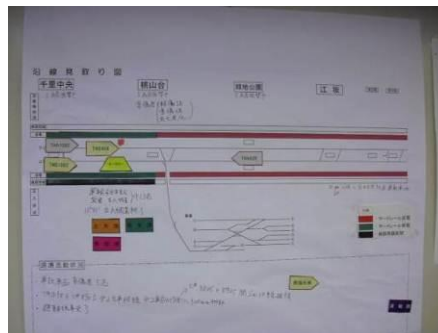
対策本部



現場復旧本部



総合指令所



現場状況図面

(3) 各課による教育・訓練の実施

年2回の事故復旧合同訓練の他、各課におきましても教育・訓練の年間計画を作成し、これに基づき計画的に実施しています。

平成22年度に取り組んだ主な教育・訓練の内容は以下のとおりです。

実施日	教育・訓練内容
4/23・10/7	非常発報訓練（非常停電装置取扱訓練）
4/29・5/23 他年間計15回実施	ポイント手回し駅扱訓練
5/24	車掌指導員教育
6/4	車掌本務2年目教育
6/7～10	運転取扱についての理解度測定・非常梯子取扱訓練
6/7～10・9/6～9・12/6～9・2/7～10	緊急事態対策規程教育 運転取扱心得教育 安全管理規程教育
7/13	車掌異常時取扱教育
7/14・12/15	北急・大阪市交通局異常時合同訓練
9/20	非常招集連絡訓練
10/8	運転士本務6か月教育
10/19	車掌本務3か月教育
11/25・3/5	普通救命講習（AED取扱教育）
11/8	吹田市・豊中市消防本部との鉄道災害時の安全対策研修会
11/11	千里地下街総合防災訓練
11/24	脱線復旧訓練
12/17	輸送障害想定訓練
2/7～10	他社事故事例研究教育
2/22	車掌本務6か月教育
2/23	転てつ器鎖錠金物取扱訓練
3/4	運転士指導員教育
3/23	触車災害防止訓練



ポイント手回し駅扱訓練



転てつ器鎖錠金物取扱訓練



触車災害防止訓練

6. 6 安全研究

(1) 鉄道事故防止対策検討委員会

鉄道事故防止対策検討委員会では、当社および他社で発生した事故やインシデントの事例を活用した事例分析を実施しています。

■平成 22 年度 鉄道事故防止対策検討委員会での取り組み内容

実施日	テーマ
平成 22 年 6 月 17 日	ATC 故障および信号機使用不能時における運転取扱変更に関する事例分析
平成 22 年 9 月 28 日	転てつ機転換不良発生時における対応
平成 22 年 12 月 20 日	言葉の聞き間違いを防ぐための確認会話の徹底

(2) 外部講習会等への参加

運輸安全関連の外部講習会や阪急電鉄グループ各社の「安全管理推進委員会幹事会」や「技術連絡会」に参加し、情報収集を行っています。

■運輸安全関連講習会他参加内容一例

参加日	主催	講習名	参加人数
平成 22 年 4 月 21 日	関西鉄道協会	安全マネジメント態勢に関わる管理者研修	1 名
平成 22 年 4 月 22～23 日 5 月 27～28 日	関西鉄道協会	安全マネジメント態勢に関わる要員および安全内部監査者研修	2 名
平成 22 年 6 月 18 日他	阪急電鉄	安全考学室見学	23 名
平成 22 年 6 月 28 日	近畿運輸局	運輸安全マネジメント新ガイドラインの説明	1 名
平成 22 年 7 月 14 日	阪急電鉄	国土交通省運輸安全管理官の講演	6 名
平成 22 年 9 月 2 日	阪急電鉄	安全講習会	5 名
平成 22 年 9 月 10 日	阪急電鉄	本部合同訓練見学	15 名
平成 22 年 9 月 14～16 日	近畿運輸局	適性検査講習会	3 名
平成 22 年 10 月 13 日	J R 西日本	新大阪駅テロ対応訓練見学	1 名
平成 22 年 12 月 1 日	国土交通省	運輸事業の安全に関するシンポジウム	1 名
平成 23 年 3 月 10 日	J R 西日本	J R 西日本鉄道安全セミナー	14 名

(3) リスク管理ワーキング

当社では、あらゆるリスクを把握・特定することを目的とし、事故等のリスクが発生した場合に迅速且つ的確な対応と体制を図ることを最優先する為、定期的にリスク管理ワーキングを開催しています。

■リスク管理ワーキング取組みテーマ一覧

平成 22 年度	社員の違法薬物使用によるコンプライアンスリスク
平成 21 年度	鉄道テロ発生による事業リスク
平成 20 年度	感染症の発生による事業リスク

7. お客さま・住民の皆さま・関係者との連携

7. 1 お客さま・住民の皆さまからの声

当社へのお客さま・住民の皆さまからの声と、それに対する当社の取り組みは以下のとおりです。

(1) 安全に対するアンケートの実施

当社ではお客さま・住民の皆さまから当社の安全への取り組みに対するご意見をいただく場として、鉄道の日イベント「北急ふれあいフェスティバル」で安全報告書を掲出し、参加されたお客さまに輸送の安全確保に関するアンケートを実施しています。下記はそのアンケートの結果の一部です。

■輸送の安全確保に対するアンケート結果

・安全が何より大切です。御社が取り組まれている安全確保について知ることが出来てよかったです。
・毎日安全運転に取り組まれている様子がよくわかりました。
・これからも安全第一でよろしくお願い致します。本当に皆様方の努力に感謝申し上げます。

(平成22年10月9日「北急ふれあいフェスティバル」でのアンケート結果より)

(2) お客様ご意見箱の設置

当社では千里中央駅駅長室にお客様ご意見箱を設置しています。当社へのご意見やご要望がございましたら、駅備え付けの「お客様の声」記入用紙にご記入の上、『ご意見箱』に投函してください。



ご意見箱

(3) 優秀CS表彰の実施

当社ではお客様より直接「おほめ」をいただいた運輸課現業係員に対し、鉄道部長より「優秀CS表彰」を授与し、業務に対するモチベーションとサービスの向上を図る取り組みを実施しています。

平成22年度は、鉄道部長より9名の運輸課現業係員に「優秀CS表彰」を授与しました。

7. 2 お客さま・住民の皆さまへのお願い

当社からお客さま・住民の皆さまへ、ご協力をお願いしています。

(1) 不審物発見時のお願い

駅構内や車内で不審物を発見した場合は、触れたり、臭いを嗅いだり、動かしたりせず、近くの乗務員や駅係員にご連絡いただきますようお願いいたします。なお、改札口に係員が不在の時は、お近くのお問い合わせセンターホンでお知らせください。



お問い合わせセンターホン

(2) 整列乗車のお願い

千里中央駅では終日整列乗車を実施しています。千里中央駅からの乗車券をお持ちのお客さまも、終点 千里中央駅に到着後、引き続き折返し乗車される際には一旦お降りの上、整列乗車をしていただきますようご協力をお願いします。

(3) 駆け込み乗車防止のお願い

駆け込み乗車は列車の遅れを生じさせるだけではなく、扉に挟まれる等の事故が発生する可能性があります。電車には余裕を持って乗車していただきますようご協力をお願いします。



(4) 暴力行為等防止のお願い

近年、駅構内や車内でお客さま同士のトラブルや駅員、乗務員等の鉄道係員に対する暴力行為が増加している事を鑑み、各鉄道事業者が連携して暴力行為の防止を呼びかけています。駅や車内での暴力行為は犯罪です。安全で快適な駅と車内環境づくりにご協力をお願いします。



(5) 車内で非常事態が発生した場合のお願い

車内で急病人の発生や不審物の発見等、非常事態が発生した場合は車内非常通報装置にて乗務員にお知らせください。乗務員が応答し、対応いたしますので乗務員の指示に従っていただきますようご協力をお願いいたします。なお、車内非常通報装置は全車両に設置しています。

(6) ホームで転落されたお客様を見かけた場合のお願い

各駅ホームには、お客様が誤ってホームから転落された場合に、列車に停止合図を表示する、非常停止ボタンを設置しています。ホーム上で、軌道内への転落等の危険な状況を見つけた場合は、ホームに設置している「非常停止ボタン」を押していただきますようご協力をお願いします。



非常停止ボタン

7. 3 お客様・住民の皆さま・関係者との協働

平成 22 年度にお客さま・住民の皆さま・関係者と協働して、当社が取り組んだ内容は以下のとおりです。

(1) 安全報告書の公表

当社では輸送の安全に対する取り組みをまとめた安全報告書を作成し、お客さま・住民の皆さまにホームページを通じて公表するほか、鉄道の日イベント「北急ふれあいフェスティバル」で安全報告書を掲示し、参加されたお客様にご覧いただきました。

(2) 吹田市・豊中市消防本部との鉄道災害時の安全対策研修会の実施

平成 22 年 11 月 8 日に吹田市・豊中市消防本部と合同で「鉄道災害時の安全対策研修会」を開催しました。桃山台ホームからお客様が転落し、人身事故が発生したという想定で実施しました。運転指令より消防本部や警察に救助要請、事故時における連絡等に関する訓練、および消防救助隊による救出訓練を行いました。



(3) 豊中市北消防署・豊中警察署との千里地下街総合防災訓練の実施

平成 22 年 11 月 11 日に豊中市北消防署・豊中警察署の指導による「千里地下街総合防災訓練」を実施しました。各関係機関相互の連絡通報訓練と参加機関ごとに役割を分担し、消火・救護・広報・警戒等の訓練を実施しました。当社は広報班を担当し、ハンドマイクを使用して通行者に火災発生（訓練）を報じ、火災発生場所へ通行人を近づけないよう広報にあたる訓練に参加しました。



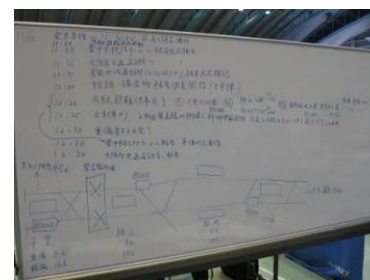
(4) 豊中市北消防署との新千里トンネル内 防災設備講習の実施

平成 22 年 12 月 17 日の夜間、輸送障害想定訓練と合わせて、豊中市北消防署と連携し、新千里トンネル内の連結送水管等の防災設備について、設置個所ならびに取扱方法の確認を実施しました。



(5) 豊能地区 3 市 2 町合同防災訓練への参加

平成 22 年 11 月 10 日、箕面スカイアリーナにて当社・豊中市・箕面市・池田市・豊能町・能勢町・その他関係機関が参加して、M7.6 の直下型地震が発生したとの想定の下、図上シミュレーション訓練により各自自治体および関係防災機関との情報伝達、行動手順の確認訓練を実施しました。



8. 安全報告書へのご意見募集

当社では安全報告書の内容および安全に対する取り組みについてのご意見を募集しています。ご意見・ご感想につきましては以下の連絡先までお願いいたします。

連 絡 先
北大阪急行電鉄株式会社 鉄道部
住所：〒561-0872 大阪府豊中市寺内2丁目4番1号 緑地駅ビル8F
電話：06-6865-0645（月～金9:00～17:50）
FAX：06-6866-0254

【表紙写真】
撮影/(有)スタジオ夢銀河
堀井敬之